

弁護士が裁判に遅刻！

伊藤哲さん自死公務災害認定裁判で裁判長を待たせる

4月25日(月)13時15分開廷予定の裁判でのことです。岐阜市役所元公園室長・伊藤哲さんの「本庁舎8階からの転落による自死」について、公務災害認定を求める裁判です。13時前には傍聴者が集合し、法廷のドアが開かれるのを待つことが通例となっています。傍聴者とほぼ同時に伊藤哲さんの弁護団3名も着席し、当然ながら被告側弁護士も出席し、予定時間を待って最後に裁判官が入室し、傍聴者も含めて全員起立礼で開廷となるのが通常です。

ですが、25日は裁判長以下3名の裁判官が入室して、起立礼をしても被告弁護士は1人もいなくて空席。「どうなっとるんや」「こんなこと、初めてやな」「ばかな・・・」と傍聴席での会話がはじまり、裁判長が静止する場面となりました。裁判長をはじめ全員「シーン」と待つ法廷に、あたふたと弁護士1人がようやく入室。謝罪もありません。「人間の死」についての裁判です。法廷に弁護士が遅刻するなど、およそ真面目な態度とは思えないとの声がありました。裁判官の心証はどうでしょう。

「夫・哲さんの心境」を切々と訴える伊藤左紀子さん

新裁判官3名には真剣にお聞き頂いた

この裁判は、3名の裁判官が時期をずらして全員変更されています。今回3名の異動が終了しました。新裁判長は「裁判記録は全部読みました」の事ですが、妻・左紀子さんの「生の声での訴えをお聞き願いたい」と要望し、時間を許可されました。当時の苛酷な労働環境と本人の心の内を、そして、「自死が公務に起因する」ことを妻の肉声で訴え、裁判官にお聞き願えました。左紀子さんが声の詰まる場面、傍聴者は真剣に聞く裁判官の顔を注視していました。今法廷より、裁判長は女性に変更になっています。

熊本地震へ岐阜市から災害派遣つづく

4月26日には、水道部はすでに第3班が熊本市花園小学校で給水活動に付いています。環境部は生活ゴミを含む廃棄物収集対策で、29日～5月14日予定で指揮車1台パッカー車1台と職員5名、ダンプ2台(関係業者6名)派遣。3班延べ33名。市民病院は30日～5月6日まで前後半2班体制で合計12名の医師、看護師、薬剤師、放射線技師、事務職員が派遣されます。

連絡先 市議会議員 松原のりかず 岐阜市沖ノ橋町1-21 でんわ 253-2500

熊本まで、約 20 時間掛かる道のり、任務の安全第一

29日（金・昭和の日）午後5時、岐阜市環境部木田環境事務所で熊本震災地へ向け環境部派遣部隊の出発式が行なわれました。木田事務所職員をはじめ、部管理職全員の参加で第一班・車両4台11名の激励と見送りが行われました。

「本日も大きな地震がありました。被災者への支援と同時に、くれぐれも安全第一に任務に当たるように」と部長の激励。班長は東日本大震災にも派遣された経験者です。

「震災復興への力添えに、岐阜市の代表として頑張ってきます」との班長決意。ゴールデンウィークの初日の出発となり、現地までは約20時間の運転行程となりそうです。

現地では清掃工場での寝袋での宿泊となりそうで、厳しい労働環境が予想されます。人員交替時の事故回避を考慮し、水道部では第二班以降の人の移動は新幹線使用とされています。

積極志願者・市民病院派遣隊 30 日出発

30日（土）午前8時半、市民病院から震災派遣隊前班の出発式が行われました。

「行きたい」と積極的な志願もあり派遣隊の編成は出来ました。とのこと。現地公共交通機関の復旧もあり、自動車での派遣を新幹線に切り替え、現地でのレンタカーの手配をしたとのこと。

医療関係者は岐阜市でも少人数で確保が大変な中の編成でした。派遣隊も大変ですが、送り出す職場も大変かと思えます。現地のニーズに合わせ「エコノミー症候群に対応できる職員と機材編成にしました」（病院長）とのこと。派遣隊には登山経験者もあり、被災地での労働環境対応に役立ちそうです。



松原のりかず
☎058-253-2500